



平成21年度特別会計補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果	
特別会計	国民健康保険 (第1号)	681万6千円	15億849万6千円	歳入 国庫支出金 244万8千円 (老人保健拠出金額の確定に伴うもの) 歳出 老人保健拠出金 681万6千円	可決 (全員賛成)
	老人保健 (第1号)	247万3千円	2948万3千円	歳入 ・国庫支出金 202万4千円 ・県支出金 41万1千円 歳出 ・諸支出金 247万3千円 (平成20年度医療費給付及び事務費の精算)	



条例改正

件名	概要	議決結果
大木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例	国に準じて、平成21年7月1日から休息時間を廃止し、休憩時間を見直すとともに、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の要件を見直すほか所要の整備を行う。 執務時間 (現行)午前8時30分～午後5時 (改正)午前8時30分～午後5時15分	可決 (全員賛成)
大木町乳幼児医療費の支給に関する条例	平成20年10月1日から施行した条例の保護者の所得制限に関する項目を見直し撤廃して、一律に乳幼児医療費の支給を受けられるようにする。	可決 (全員賛成)



その他

件名	概要	議決結果
町道路線の認定	国道442号バイパス開通に伴う現道の国道442号全長3528mの1路線	可決 (全員賛成)



現国道442号